

琉球諸島の範囲について

対象

鹿児島県及び沖縄県

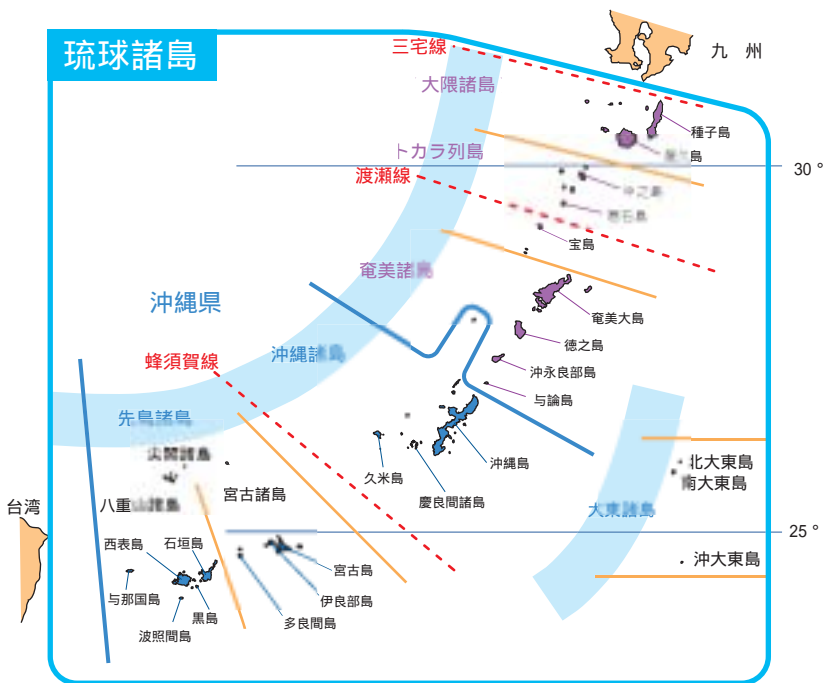
(大隈諸島)、トカラ列島、奄美列島、沖縄諸島、先島諸島及び大東諸島

U d v aの地域区分

界：旧北界 (The Palearctic Realm)

地区：琉球諸島 (Ryukyu Islands)

群系：島嶼複合系 (Mixed island system)



南西諸島はユーラシア大陸の東側に張り出した弧状列島で、その成立はプレートの運動とサンゴ礁の働きによるところが大きく、日本列島及び大陸との陸続きや孤立を繰り返してきました。世界でも亜熱帯としては例外的に雨が多いため、豊かな森林が分布しています。温帯の特徴を残す山地林、海岸のマングローブ林、浅海のサンゴ礁と特徴的な生態系が連続して見られることから、生物地理の面では東南アジアと北東アジアの移行帯に相当します。そのため、日本列島や大陸との陸続き・孤立の歴史も相まって、遺存種・固有種が多い独特の生物相を形成しています。

地史

琉球諸島は、最終氷期には台湾を経て大陸とつながっていたとされています。一方、トカラ海峡の成立は第4紀更新世(約160万年前)にさかのぼり、北琉球弧以北とは150万年前から隔てられていました。その後、トカラ海峡以南では海面の変動に伴い島間の陸続きや孤立(特に沖縄諸島と八重山諸島間のケラマ海裂が顕著)が起こりました。大東諸島は隆起環礁で始新世(約50万年前)に赤道付近で形成され、フィリピン海プレートによって北上してきたと考えられています。

地形・地質

南西諸島の特徴のひとつは、九州からトカラ列島を経て久米島まで連なる火山性の島々と、九州・種子島から奄美諸島・沖縄諸島を経て与那国島まで連なる非火山性の島々が2列に並んでいることです。この2列に並んだ島々は、太平洋側に大きな弓形(弧)状に張り出しているため、これらを「弧状列島」と呼んでいます。またこの並んだ弧の火山列島側(大陸棚)を内弧、非火山列島側(太平洋側)を外弧と呼んでいます。

標高の違いにより、この弧状列島の島々は山地である「高島(こうとう)」と、高度が低く段丘・丘陵・低地で占められる「低島(ていとう)」に大別できます。高島の代表としては久米島、石垣島、西表島など、低島としては宮古諸島、黒島、波照間島などが挙げられます。高島は内弧の火山や、古生代からの新生代第三紀から成る古い地質の島、一方、低島は新第三紀の島尻層群泥岩類とそれを覆うサンゴ礁由来の第四紀琉球石灰岩の新しい地質の島となっています。

気 候

夏季は熱帯循環（赤道で上昇し、亜熱帯高気圧帯に下降する大気循環）、冬季は熱帯外循環（偏西風の蛇行が基本となる大気循環）の影響下にあります。この季節変化の大きさは世界的にも有数で、ユーラシア大陸と太平洋の境界に位置することによります。

- ・平均気温：冬季（1月）14～16、夏季（7月）27～29、年平均気温21～22
- ・年降水量：那覇2,128mm、名瀬3,051mm
- ・平均海水温：冬季（1月）19～24、夏季（8月）28～29

植物相

世界の亜熱帯は中緯度乾燥帯に相当するため、雨量が少なく、大陸西岸では森林が成立せず、東岸では季節林となります。その中において、日本列島・南西諸島から台湾にかけての島嶼は、唯一顕著な乾期がなく、温帯から亜熱帯までの降雨林が成立しています。森林には温帯的な樹種と、亜熱帯的な樹種が混在しており、北の温帯林とも南の熱帯林とも異なります。土地的極相として、マングローブ林（海岸湿地）（北限に近い）、ガジュマル林（石灰岩地）、ヤシ林（石灰岩地）が見られます。

植物地理的区では日華区系域と東南アジア大陸区系域の干渉地帯（山地では南西日本系要素、低地・海岸植生では南方系要素を呈する）に当たり、維管束植物の自生種は約1,600種、原記載論文による固有種は100種以上、変種を含めれば120以上が確認されています。大陸島であるため、固有種の割合は海洋島である小笠原島と比べ少ないですが、地史的な過程・気候変化を反映して、島嶼群間の植物相変化が著しいという特徴が見られます。

動物相

南西諸島内には、温帯域である旧北区と熱帯域である東洋区とを区分する動物地理区の重要な境界線が引かれています。そのため、動物相は両者の要素が混ざり合った多様なものになっており、島という孤立した環境で多くの特殊性が認められます。

各動物相別にみた境界線として、主に哺乳類・爬虫類・両生類によって屋久島・種子島と奄美大島間（トカラ海峡）に渡瀬線が、主に鳥類相によって沖縄諸島と宮古諸島間に蜂須賀線が、さらに昆虫相の違いから九州と屋久島・種子島間（大隈海峡）に三宅線が引かれています。

地理的・気候的要素等による特異な環境の下、南西諸島にはイリオモテヤマネコ、カンムリワシ、リュウキュウキンバト、セマルハコガメなど特異で希少な動物相が形成されています。

記録された種数について見てみると、陸産脊椎動物では、哺乳類33種、鳥類258種、爬虫類（陸生のみ）41種、両生類20種が記録されており、陸水性魚類では234種、固有種は4種とされています。地史的な変化のため、大陸と共通する種と熱帯島嶼に広く見られる種がともに分布しています。甲虫類は875種知られており、そのうち298種は固有種です。

固有種数（奄美群島を除く種数）では、陸産脊椎動物48種（割合13%）、昆虫類1,140種（24%）、陸水性魚類4種が確認されています。特に固有種の割合が高い分類群は爬虫類、両生類で、遺存的な「固有」脊椎動物、特に原始的特徴を持つ種（アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ルリカケス）も数多く分布します。また、海洋性の鳥類（アホウドリ、アジサシ類など）の繁殖地（尖閣諸島、沖の神島など）、アカウミガメ・アオウミガメの産卵地として重要な地域となっています。

哺乳類相

哺乳類相に関して、屋久島・種子島間を中心とした大隈諸島は、本州・四国・九州の動物相と大きな違いはありません。渡瀬線以南の南西諸島は南方系の色彩が強い上に固有化が進んでおり、オオコウモリなどここを北限とする動物のほか、アマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ、ケナガネズミ、イリオモテヤマネコといった固有種が多いという特徴が見られます。



爬虫類相

爬虫類相では、哺乳類相と同様に渡瀬線を境界として構成種が変わります。渡瀬線以南ではハブ、ヒメハブ、リュウキュウアオヘビ、アカマタ、キノボリトカゲ、アオカナヘビなどが分布しています。奄美・沖縄諸島にはクロイトカゲモドキ、キクザトサウヘビなど固有のものが多く、この地域は古くから海によって、隔離されていたと考えられています。

両生類相

両生類相に関しても大隈諸島は本州・四国・九州との類似性が高く、それらの多くのは分布の南限となっています。渡瀬線以南に成育する種は東洋区系の要素が多くなり、有尾類ではシリケンイモリ、イボイモリ、無尾類ではヒメアマガエル、リュウキュウカジガエル、ナミエガエル類などが生息しています。固有種が多いと同時に、近縁種が中国南部や台湾、東南アジアに分布しているものが多いという特徴が見られます。

昆虫相

昆虫相の分布境界線については、主にチョウの分布から大隈海峡に位置する三宅線とされています。これより北は日本特産種のチョウ類、南は熱帯性のチョウ類が多く、一方、チョウ以外の昆虫類では、屋久島、種子島には本州・四国・九州と同種のものが見られ（ノコギリクワガタなど）、トカラ海峡以南にはここを北限とする種が多いこと、固有種が多いこと、渡り昆虫が多いことなどの日本本土型には見られない特徴を持っており、チョウ以外の昆虫相においてもトカラ海峡は重要な意味を持つと考えられます。



琉球諸島の世界自然遺産候補地選定の経緯

世界自然遺産の登録のための会議として、以下に示す4回の会議が行われました。

第1回「世界自然遺産候補地に関する検討会」（2003年3月3日）

検討会の趣旨及び検討スケジュール
世界遺産条約について
世界自然遺産候補地選定の考え方について

第2回「世界自然遺産候補地に関する検討会」（2003年3月25日）

詳細検討対象地域の個別検討について（17地域）

第3回「世界自然遺産候補地の選定について」（2003年4月22日）

詳細検討 - 対象地域の個別検討について、第2回検討会で決定した詳細検討での琉球諸島（南西諸島）、知床、小笠原諸島を含む17地域に海岸景観の代表地域として三陸海岸、山陰海岸を加え19地域を検討した。

クライテリアの適合可能性
国内外の既存登録地との比較

第4回「世界自然遺産候補地に関する検討会」（2003年5月26日）

第3回検討会で詳細に検討すべき対象とされた19地域について、6地域を抽出し、「知床、小笠原諸島」、「琉球諸島」を以下の3項目について検討し、それぞれ課題がある、という条件付で世界遺産登録基準に合致する可能性が高い地域として選定した。

クライテリアに照らし合わせた評価の可能性
国内外の既登録地との比較
完全性の条件に関する評価



- () 地形・地質
ユーラシアプレートとフィリピン海プレートの接点にあり、海溝、非火山性の前弧、火山弧、背弧盆など、島弧海溝系地形の典型的な例で、その地形形成過程は現在も進行中である。
- () 生態系
固有種が多く、隔離された島嶼での種分化の過程を明白に示している。独特な地史により形成された多様な亜熱帯性降雨林があり、山地林からマングローブ林、海岸植生、サンゴ礁まで、相互に関連する生態系を良く示している。分布域の北端近くに位置するサンゴ礁の生物学的過程を示している。
- () 自然景観
南西諸島は、温帯林の特徴を残す山地林から河口域のマングローブ林、熱帯性植物が構成する海岸植生、砂浜からサンゴ礁まで変化のある多様な景観美を示す。同時にサンゴ礁が生成した琉球石灰岩の白亜が独特な風景を形成している。陸域の変化と海岸から海中への変化のコントラストが優れている。
- () 生物多様性
IUCNレッドリストに揚げられた多くの希少種の生息地となっており、多くの固有種や種の多様性に富むサンゴ礁など、東南アジア地域・東アジア地域の生物多様性保全上からの重要性が高い。さらに、シベリア - オーストラリアを往復する渡り鳥、回遊するクジラ類など移動性動物の中継地としての役割が大きく、北西太平洋における海鳥の重要な繁殖地として、また、ウミガメ類の産卵地として広く移動する種の重要な生活圏となっている。

完全性の条件に関する評価

- () 琉球海溝、前弧（外弧）隆起帯、火山フロント、火山弧（内弧）、背弧盆の沖縄トラフ、など島弧海溝系地形の典型的要素が揃っている。
- () 地史的な影響により、隔離された島嶼での種分化の過程を示す十分な規模の要素を含んでいる。
- () 亜熱帯性の自然美の要素は全て包含している。
- () 希少種・固有種の重要な生息地・生育地を包含している。
- () () 当地域に係る以下の保護区は保護管理計画を有し、立法上または制度上等の保護を受けている。しかし、絶滅危惧種の生息地など、主要な重要地域のいくつかは、未だ保護区として設定されていない。
崎山湾自然環境保全地域
西表島森林生態系保護区
西表国立公園
奄美群島、沖縄海岸、沖縄戦跡国定公園
神屋・湯湾岳、与那覇岳、星立、仲間川天然保護区域

地学的過程

九州以北の日本列島では、火山フロントと隆起サンゴ礁地形が並行している様を見ることができません。
オーストラリアのマックウォーリー島では、プレート接合線でマントルからの岩石の湧昇が見られます。一方、南西諸島では、火山フロント、沖縄トラフの沈降、隆起した島嶼でのサンゴ礁が生成した地形が顕著に見られ、地学的過程と生物学的過程が融合した、地球科学的な現象の見本を表しています。

亜熱帯林

日本列島の他の地域では、屋久島の低地、九州の一部に小面積存在するのみです。
アルゼンチンとブラジルのイグアス国立公園、中国の峨眉山と楽山大仏とも内陸に位置しており、島嶼での亜熱帯降雨林生態系の発展過程は南西諸島でしか見ることができません。

サンゴ礁

オーストラリアのグレート・バリア・リーフは、日本本土に匹敵する広大な面積を持ちサンゴを始め多くの種が分布しています。南西諸島のサンゴ礁は面積こそ1,000km²程度しかありませんが、グレート・バリア・リーフと同程度の種数が確認され、生息種の固有性は高くなっています。
フィリピンのトゥバタハ岩礁海洋公園は、種数、固有性とも南西諸島を上回るサンゴ礁域に位置しますが、面積は332km²、含まれる島嶼は2つのみです。
セイシエルのアルダブラ環礁、南アフリカのセント・ルシア大湿原公園は、面積、種類とも南西諸島より規模は少ないとされています。
ソロモン諸島の東レンネルは世界最大の環礁を有し、陸域から海域に至る多様な景観美を有しますが、サンゴの生息種数を比較すると、次のとおりです。
イシサンゴ目の造礁サンゴの種類では、フィリピン414種に対し、奄美220種、沖縄338種、先島363種となっている。
Acropora属のみを地域別に比較すると、北パプア73種、大堡礁73種、スラウェシ73種、東インド洋71種に次ぎ、南西諸島66種が記録されている。
海域で見れば、南西諸島は北太平洋海域に属し（フィリピンと同じ）、インド - オーストラリア弧90種（インドネシアの大部分、オーストラリア北岸、パプア南岸）に次ぐ89種が記録されている。また、グレート・バリア・リーフを含むサンゴ海は79種である。南西諸島の生息種の多様性、固有性でも世界のサンゴ礁の中で高い評価を受けている一方で、保護の必要性も指摘されている。

種分化

エクアドルのガラパゴス諸島は、大洋島として長期間の隔離による種分化の発達した例ですが、南西諸島は、大陸との陸続きと孤立の過程の例として特徴を異にします。

インドネシアのスダラ列島もアジアとオーストラリアの両大陸の間の陸続きと孤立の過程をその生物相に反映していて南西諸島と似ていますが、規模が大きいのが特徴です。

固有種

日本列島の中では、小笠原諸島とともに最も固有種が多く、希少種が集中する地域となっています。

その他特記事項

希少種（IUCN2002リスト該当種）

- 哺乳類（陸生種のみ）CR2種、VU2種、LR2種がそれぞれ分布しています（オキナワトゲネズミ、イリオモテヤマネコなど）。
- 鳥類では沖縄県のみですが、CR1種、EN3種、VU3種がそれぞれ分布しています（ノグチゲラ、オオトラツグミなど）。
- 爬虫類（陸生種のみ）ではCR1種、EN2種、VU2種、LR2種が分布しています（キクザトサワヘビ、リュウキュウヤマガメなど）。
- 両生類では、VU4種が分布しています（ナミエガエル、イシカワガエルなど）。

指定地域など

- 湿地に依存する渡り鳥などの重要な中継地として、ラムサール登録湿地1箇所（漫湖）があります。
- CMS appendix 該当種が哺乳類（Cetaceaを除く）1種（ジュゴン）、鳥類5種（アホウドリなど）、爬虫類3種類（ウミガメ類）が分布しています。
- Birdlife internationalの固有種鳥類生息地域（Endemic Bird Areas of The World）に南西諸島が指定されています。
- 世界自然保護基金(WWF)は南西諸島の沿岸生態系（Ecoregion217）、および森林生態系（Ecoregion32）を「保存すべき世界の自然環境"グローバル200"」の一つとして選定しています。
- 世界遺産事務局主催の海洋生物多様性ワークショップ（2002、ハノイ）において、自然遺産の候補地として検討すべき地域リスト（B list）に西表島と石西礁湖をあげています。
- コンサベーション・インターナショナルのサンゴ礁ホットスポット10に挙げられています。

国内外の既登録地との比較マップ



- ① ロレンツ国立公園（インドネシア）
- ② 峨眉山と楽山大仏（中国）
- ③ 屋久島（日本）
- ④ トゥバタバ岩礁海洋公園（フィリピン）
- ⑤ グレートバリアリーフ（オーストラリア）
- ⑥ マックウォーリー島（オーストラリア）
- ⑦ 東レンネル（ソロモン諸島）
- ⑧ アルダブラ環礁（セイシェル）
- ⑨ グレーター・セント・ルシア湿地公園（南アフリカ）
- ⑩ イグアス国立公園（アルゼンチン・ブラジル）
- ⑪ ガラパゴス諸島（エクアドル）

詳細検討対象地域	都道府県	1. クライテリアに照らした評価の可能性 (下段：登録基準に関する完全性の条件に係る評価)				2. 国内外の既登録地との比較	3. 完全性の条件に関する評価 (管理計画・保護担保措置)
		(i) 地形・地質	(ii) 生態系	(iii) 自然景観	(iv) 生物多様性		
琉球諸島	鹿児島県 沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ●希少動植物、固有種(例:アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ等)の重要な生息・生育地となっている。 ●移動性動物(渡り鳥、鯨類)の重要な中継地、海鳥、ウミガメ類の重要な繁殖地となっている。 ○島嶼海溝系地形の典型的要素が揃っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●独特な地史により形成された多様な遷移帯林、サンゴ礁の生態的特徴、及び隔離された島嶼での種分化の過程を示している。 ○地理的な影響を受け隔離された島嶼での種分化の過程を示す十分な規模と要素を含んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○温帯林の特徴を残す山地林、熱帯性植物による海岸植生、砂浜、サンゴ礁に至る多様な景観美が見られる。 ○亜熱帯性の自然美の要素は全て包含している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○希少動植物、固有種(例:アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ等)の重要な生息・生育地となっている。 ○移動性動物(渡り鳥、鯨類)の重要な中継地、海鳥、ウミガメ類の重要な繁殖地となっている。 ○重要な生息・生育地を包含している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●トゥバタバ岩礁海洋公園(フィリピン)、グレートバリアリーフ(オーストラリア)などでも発達したサンゴ礁が現れ、既に登録地となっているが、サンゴ礁の分類では、前らかに区別される。 ●ガラパゴス諸島(エクアドル・既登録地)は太平洋として長期間の隔離による種分化の優れた例であるが、南西諸島とは性格を異にする。 ●陸域一帯域に至る多様な景観美を有する既登録地としては、東レンネルがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自然環境保全地域、国立・国定公園、森林生態系保護地域が指定されているが、厳しい規制のかかる区域は断片的に限定されている。 ②絶滅危惧種の生息地など、主要な重要地域のいくつかは、未だ保護区として設定されておらず、さらなる保護の強化を必要とする地域が含まれている。

琉球諸島の世界遺産登録の課題

琉球諸島の世界遺産登録に向けて、検討委員会で指摘されている課題は以下の通りです。

現在保護されているのは主として海岸部である。

島の内陸部は西表島、奄美の一部を除くとほとんど担保されていないことから、保護をとる必要がある。

保護担保措置をさらに増やす必要がある。（奄美の内陸部、やんばるの内陸部、石垣島の白保サンゴ礁の海岸部等）

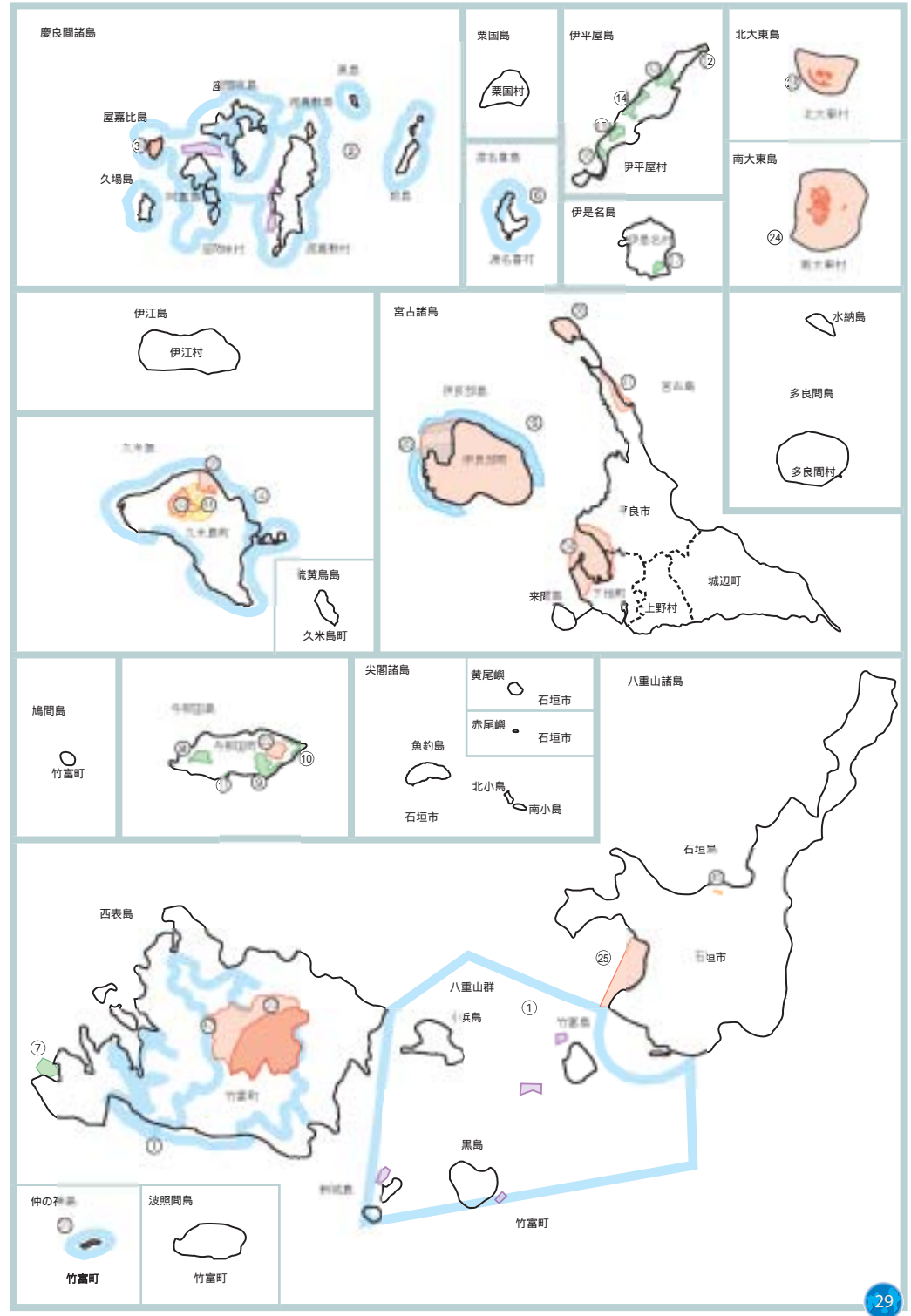
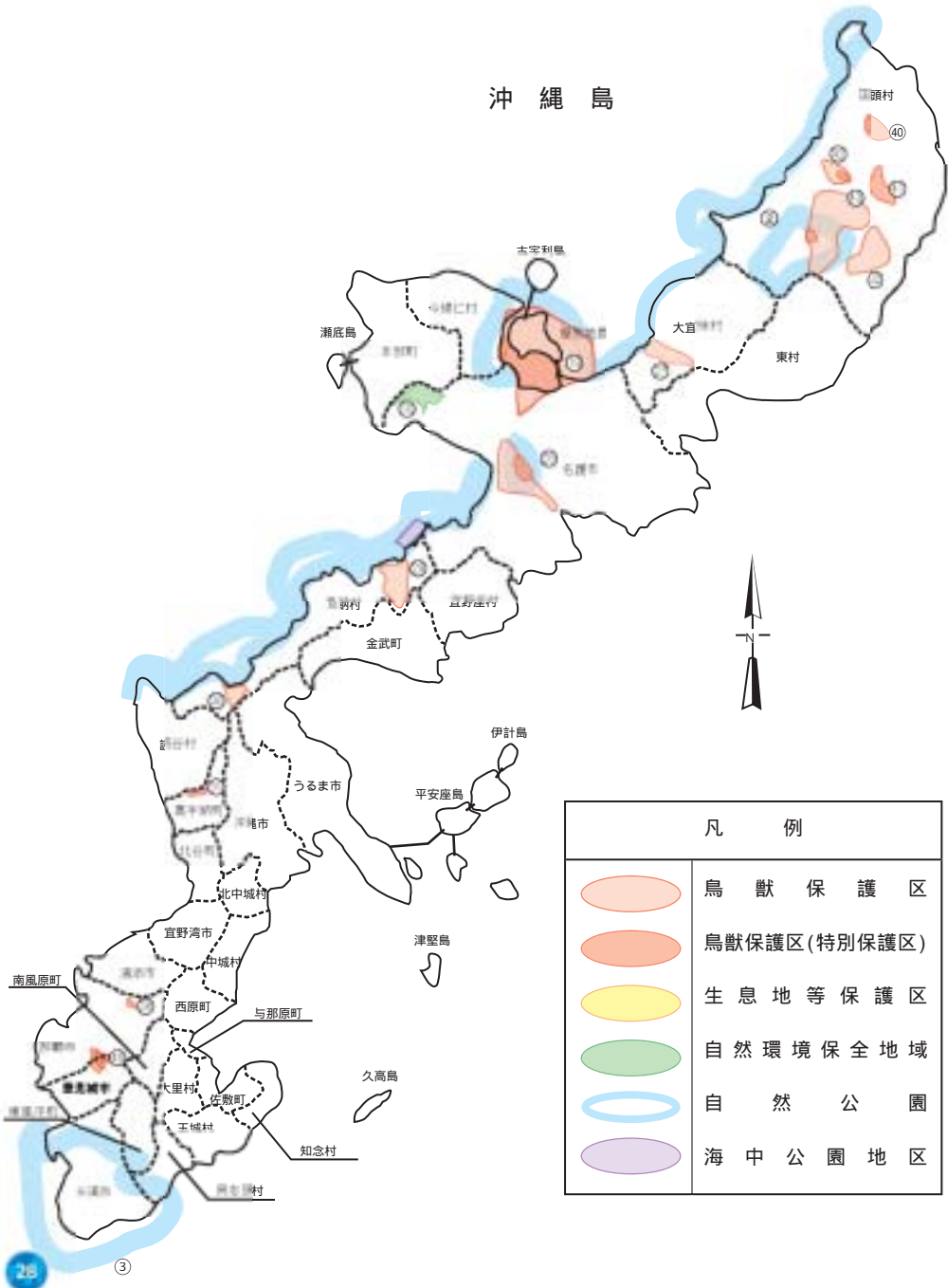
沖縄県としては、環境省が実施しているやんばる地域の国立公園化に向けた調査等に協力するとともに、県民等への普及啓発を図っています。

なお2005年1月現在、沖縄県内の自然地域で保全・保護すべき対象として指定されているのは、自然公園6ヵ所、自然環境保全地域12地域、鳥獣保護区25ヵ所、生息地等保護区（環境省指定）2ヵ所、ラムサール登録湿地1ヵ所、森林生態系保護地域（林野庁指定）1ヵ所です。（位置図は次ページ参照）

自然公園				
番号	公園名	面積 (ha)	位置	指定年月日
国	1 西表国立公園	44,860	竹富町	S47.5.15
	2 沖縄海岸国立公園	36,372	国頭村・大宜味村・今帰仁村・名護市 恩納村・読谷村・渡嘉敷村・座間味村	S47.5.15
	3 沖縄戦跡国立公園	5,059	糸満市・具志頭村・東風平町	S47.5.15
県	4 久米島県立自然公園	115,77	久米島町	S58.5.30
	5 伊良部県立自然公園	5,739	伊良部町	H7.9.1
	6 渡名喜県立自然公園	1,602	渡名喜村	H9.8.1
面積計 (6ヵ所)		105,209		
自然環境保全地域				
番号	地域名	面積 (ha)	位置	指定年月日
国	7 崎山湾自然環境保全地域	128.00	竹富町	S58.6.28
	8 久部良岳自然環境保全地域	130.25	与那国町	S55.10.6
	9 宇部良岳自然環境保全地域	215.25	与那国町	S55.10.6
	10 東崎自然環境保全地域	43.57	与那国町	S55.10.6
	11 比川地先自然環境保全地域	2.30	与那国町	S55.10.6
	12 田名の久葉山自然環境保全地域	29.06	伊平屋村	S55.10.6
県	13 後岳自然環境保全地域	109.91	伊平屋村	S55.10.6
	14 腰岳自然環境保全地域	63.27	伊平屋村	S55.10.6
	15 賀陽山自然環境保全地域	94.46	伊平屋村	S55.10.6
	16 阿波岳自然環境保全地域	53.16	伊平屋村	S55.10.6
	17 伊是名山自然環境保全地域	53.40	伊是名村	S55.10.6
	18 嘉津宇岳・安和岳・八重岳自然環境保全地域	156.16	名護市	H元.3.3
面積計 (12地域)		1,078.79		

鳥獣保護区					
番号	名称	面積 (ha)	所在地	期限	
国	19 屋我地	3,280	名護市・今帰仁村	H18.10.31	
	20 漫湖	250	那覇市・豊見城市	H19.10.31	
	21 仲の神島	18	竹富町	H30.10.31	
	22 与那国	187	与那国町	H22.10.31	
	23 西表	3,841	竹富町	H23.10.31	
	24 大東諸島	4,251	南北大東村	H36.10.31	
	25 名蔵アンバル	1,145	石垣市	H35.10.31	
県	26 仲里	245	久米島町	H27.11.14	
	27 大保	240	大宜味村	H36.10.31	
	28 名護岳	384	名護市	H17.10.31	
	29 恩納	517	恩納村	H17.11.14	
	30 山田	186	恩納村	H27.11.14	
	31 比謝川	8	嘉手納町	H18.9.25	
	32 安波	465	国頭村	H17.11.14	
	33 具志川	290	久米島町	H27.11.14	
	34 与那覇湾	1,359	平良市・下地町	H33.3.30	
	35 伊良部	4,851	伊良部町	H26.10.31	
	36 池間	279	平良市	H27.11.14	
	37 狩俣・島尻	200	平良市	H27.11.14	
	38 末吉	19	那覇市	H18.9.25	
	39 屋嘉比島	129	座間味村	H26.10.31	
	40 西銘岳	84	国頭村	H17.10.31	
	41 伊部岳	224	国頭村	H17.10.31	
	42 佐手	158	国頭村	H17.10.31	
	43 与那覇岳	666	国頭村	H17.10.31	
面積計 (25ヵ所)		23,276			
生息地等保護区 (環境省)					
番号	名称	面積 (ha)	指定年月日		
	44 宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区	600	H10.6.15		
	45 米原イシガキニイニ生息地保護区	9	H15.11.11		
ラムサール登録湿地					
番号	名称	面積 (ha)	指定年月日		
	46 漫湖	58	H11.5.15		
森林生態系保護地域 (林野庁)					
番号	名称	面積 (ha)	指定年月日		
	47 西表島	11,585	H3.3.28		

沖縄県自然環境保全・保護指定地域位置図



世界自然遺産に登録されることで、私たちの貴重な自然が世界遺産としての価値を損なわないよう将来にわたって保全することが期待できます。

世界自然遺産登録後は、適切な管理区分の設定や管理事業の実施することになります。それによって世界自然遺産としての価値を将来にわたって維持していくことができます。国内で世界自然遺産に登録された「白神山地」、「屋久島」では、それぞれの自然環境に即した「世界遺産地域管理計画」の策定がなされています。琉球諸島が世界自然遺産に登録された場合、自然環境を守るための行動が必要とされます。既登録地を参考にすると、以下のとおりとなります。

管理区分の設定

管理区分として、「核心地域」と「緩衝地域」の2種区分にし、それぞれの以下のように管理します。

核心地域

自然環境を保全する法律等（自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等）を整備し、原則として人手を加えずに自然の推移にゆだねる地域。

緩衝地域

各種法律等自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等）の趣旨に反しない範囲において利用し、現状の保全を図る地域。

管理事業の実施

管理体制

管理事業は、環境省、林野庁、沖縄県等、関係行政機関が密接な連携の下に一体となった管理を検討します。「世界遺産地域連絡会議」を設置する等の体制を整備することが可能となります。

動植物の保護

動植物の保護は、自然環境の調査を実施するとともに、鳥獣保護区の設定等を含む保護措置を検討します。

野外レクリエーション利用

自然保護上重要な地域（核心地域等）については、動植物の生育・生息に影響を与えないような利用のしかたを検討します。その他の地域（緩衝地域等）については、すぐれた自然とのふれあいの場としての利用、環境教育の場としての利用、自然保護への理解を深める活動を推進します。

【出版・印刷物】

- ・社団法人日本ユネスコ協会連盟（2005）：ユネスコ世界遺産年報2005 No.10，（株）平凡社
- ・沖縄県文化環境部自然保護課（2005）：沖縄の自然（マップ）
- ・NHKソフトウェア（2001）：木の国 日本の世界遺産 琉球王国のグスク，財務省印刷局

【インターネット関連】

- ・日本ユネスコ協会連盟公式ホームページ <http://www.unesco.jp/>
- ・環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>（報道発表資料）
- ・環境省 第1～4回「世界自然遺産候補地に関する検討会」議事次第 <http://www.env.go.jp/nature/isan/kento/>
- ・林野庁ホームページ 日本の世界自然遺産 <http://www.rinya.maff.go.jp/sekai/>
- ・読売オンライン北海道発「知床特派員」 <http://hokkaido.yomiuri.co.jp/shiretoko/>

写真提供

沖縄県文化環境部自然保護課
上原 辰夫（沖縄環境経済研究所）
糸数 多寿子（沖縄環境経済研究所）
村山 望（新星出版株式会社）

琉球諸島を世界自然遺産へ

琉球諸島世界自然遺産登録に向けて

2005年3月 初版発行

発行 沖縄県文化環境部自然保護課
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
電話098-866-2243 FAX098-866-2240
E-Mail：aa039004@pref.okinawa.jp

製作 （有）沖縄環境経済研究所
〒903-0117 沖縄県中頭郡西原町字翁長841-3
電話098-944-7340 FAX098-944-7341
E-Mail：okinawaeel@ybb.ne.jp

印刷 新星出版株式会社
〒900-0111 沖縄県那覇市港2-16-1
電話098-866-0741